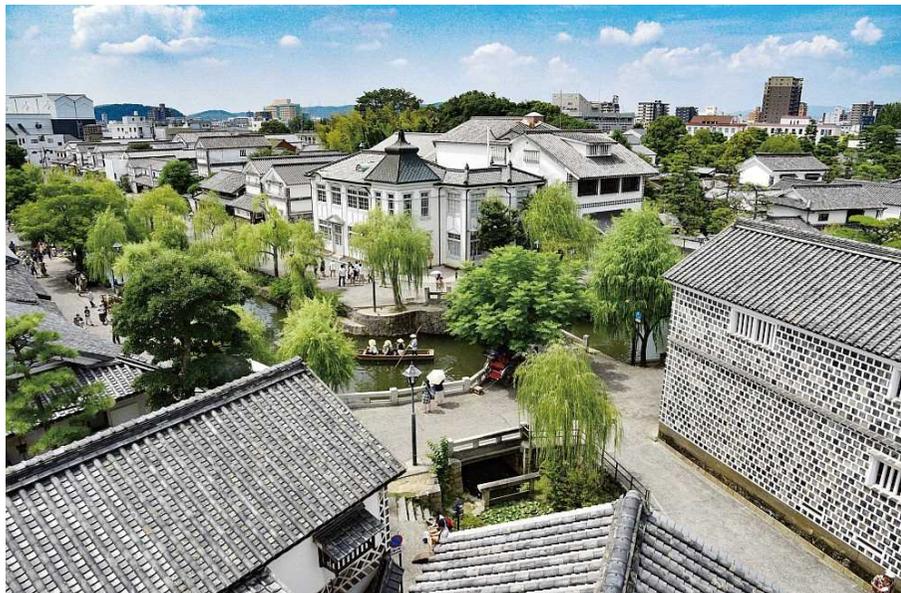


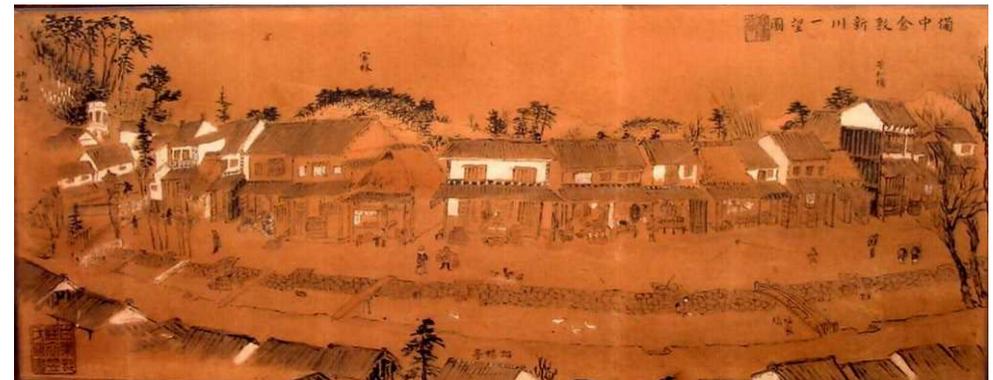
(1) 保存地区の概要

地区名	倉敷市倉敷川畔
種別	商家町
面積	15.0ha
選定年月日	昭和54年5月21日
特徴	標高36.8mの鶴形山の南麓，倉敷川を中心とする場所に位置する。寛永19年(1642)に幕府の直轄地となり，年貢米や農産物が集散する商業港としての役割を担った。こうした経済的繁栄により，次第に富を蓄積した有力商人層が台頭してくることとなり，やがて本瓦葺塗屋造りの町屋と土蔵造りの蔵を中心とする町並みが形成された。



(2) 保存地区のあゆみ

昭和42年	(倉敷・児島・玉島3市合併)
昭和43年	倉敷市伝統美観保存条例公布
昭和48年	倉敷市伝統的建造物群保存地区調査
昭和53年	倉敷市伝統的建造物群保存地区保存条例制定
昭和54年	伝建地区都市計画決定・国の選定
昭和63年	(瀬戸大橋開通)
平成2年	倉敷市倉敷川畔伝統的建造物群保存地区背景保全条例制定
平成10年	倉敷川畔伝統的建造物群保存地区・国の選定 (拡大13.5ha → 15.0ha)
平成11年	美観地区を都市計画決定21.0 ha (伝建地区15.0ha, 伝美地区6.0ha) 倉敷市美観地区景観条例制定(建築基準法に基づく条例, 平成12年度から施行)
平成17年	倉敷市美観地区景観条例改正(景観法に基づく条例に移行)
平成21年	美観地区夜間景観照明事業完了
平成25年	美観地区電線類地中化事業完了



<明治25年頃(旧新川町の町並みの図) 倉敷市立美術館所蔵>

(3) 保存地区の保存と整備

修理・修景事例

着工前 完成

平成21年度(本町地内) 町並みに相応しくない行灯型の看板を撤去

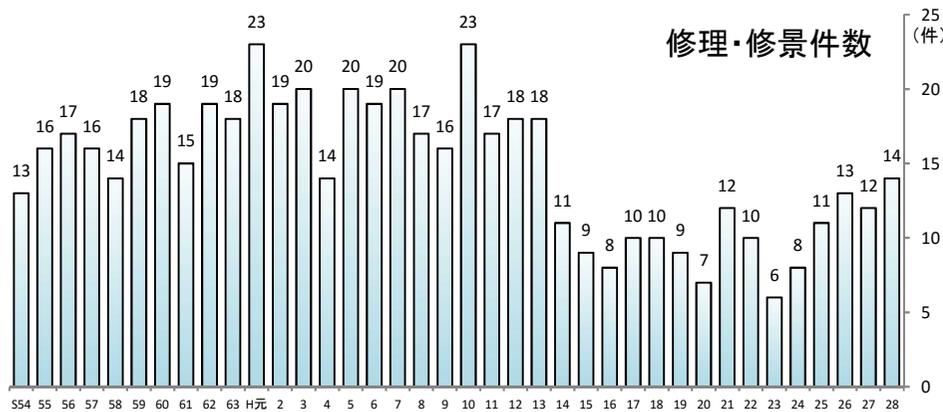


平成26年度(中央1丁目地内) 伝建地区内の建物に相応しい外観で新築



電線類地中化事業・道路美装化事業

着工前 完成



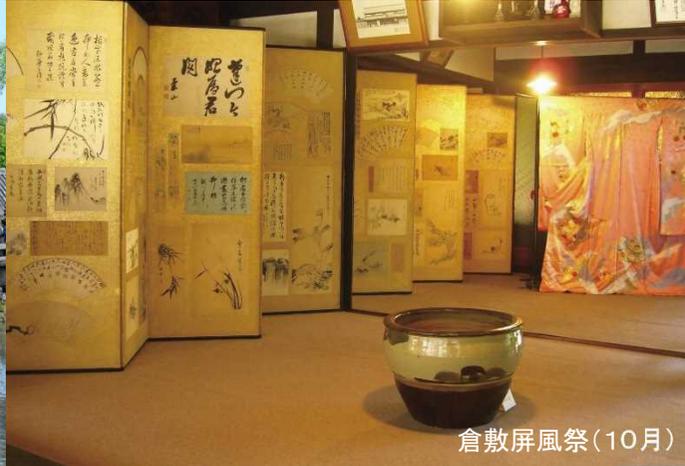
夜間景観照明事業

世界的な照明デザイナー石井幹子氏がプロデュース。倉敷市と周辺住民の協力で平成17年から実施。

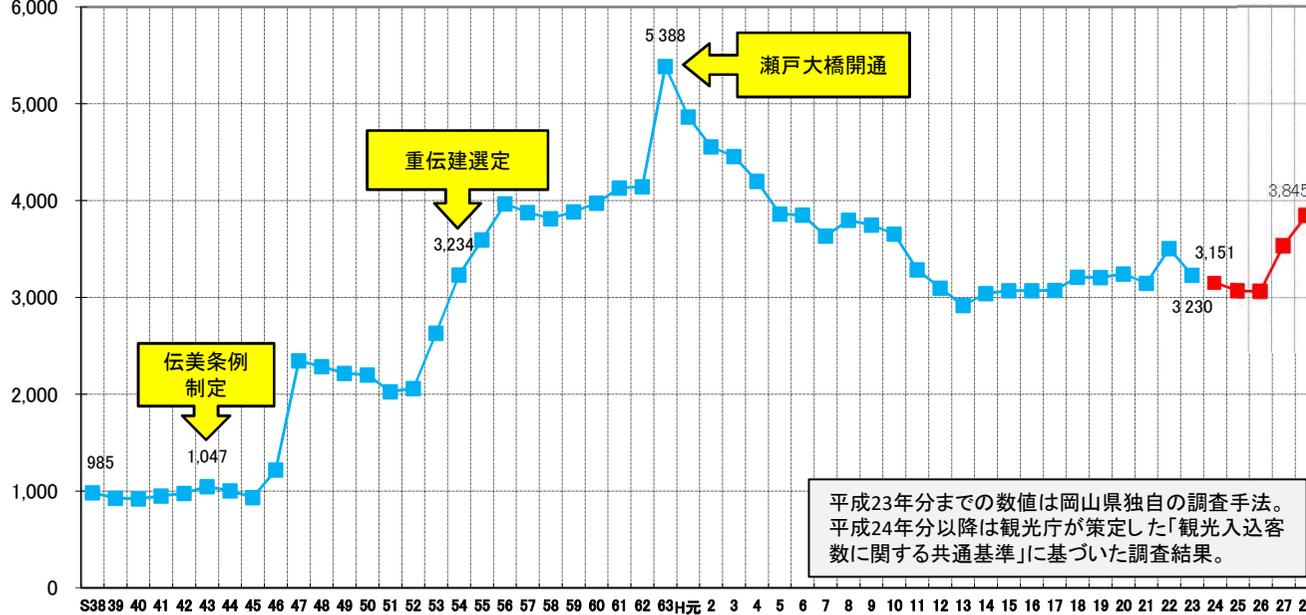


(4) 保存地区の活用とまちづくり

保存地区の魅力的な催しなど



(千人) 倉敷美観地区における観光客数の推移



平成28年12月に、倉敷市の歴史文化を活かしたまちづくりのためのマスタープランとなる「倉敷市歴史文化基本構想」を策定

平成29年4月には、倉敷市の繊維産業発展のストーリー「一輪の綿花から始まる倉敷物語～和と洋が織りなす繊維のまち～」が日本遺産に認定



(5) 住民等の取組

「倉敷伝建地区をまもり育てる会」発足 平成18(2006)年



日本郷土玩具館 館長
倉敷伝建地区をまもり育てる会 会長 大賀 紀美子

今日までの美しいまちをこれからの世代へ

美観地区選定以前の倉敷は魚市場や鉄工所などがあり、今よりも生活感がありましたが、観光に来る人はあまりいませんでした。今では、倉敷美観地区に観光や「倉敷でお店を開きたい、倉敷だからこそ活動したい」という思いで来てくださる方も多く、うれしく思います。同時に、今こそ育まれてきたまちの文化を次の世代へ引き継いでいくことが大事だと思っています。

これからは倉敷により魅力を感じ、倉敷へ住まう人が増えてほしいと願っています。

民間団体・組織との
協働

「倉敷町家トラスト」発足 平成18(2006)年



NPO法人倉敷町家トラスト 代表理事 中村 泰典

文化を見つめなおし、未来へ残す

倉敷市の中心部にある伝統的建造物群には、伝統的な景観や風情を求めて多くの人々が訪れています。ですが町家の暮らしは、戦後の「古いものを捨てて便利で新しいものに」という風潮によって大きく変化していき、失われたものもありました。

そこで私たちは、自分たちがなくした町家の暮らしの文化をもう一度見つめ直し、これからの世代が地域文化の引き継ぎができるよう、町家の再生利用だけでなく、町家の暮らしが体験できる活動やイベントなど、ハード面とソフト面の両方で取り組んでいます。



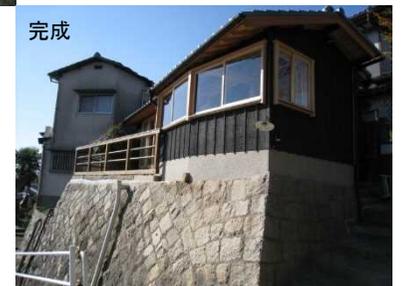
着工前

倉敷町家トラストによる
「本町御坂の家」再生事業

※構造部材などは出来る限り古材を使用し、根本的な修理を施した



修理に当たっては多くのボランティアの協力がありました



完成